

# 「96条改定に反対し、憲法9条を守ろう」 宗教者共同声明 発足集会

## 「96条改定に反対し、憲法9条を守ろう」宗教者共同声明

安倍首相は、憲法改正のルールを定めた96条の改定に向けた動きを加速し、すでに自民党は、日本維新の会などの協力を得て、国会に改定案を提出しようとしております。

安倍首相のめざす96条改定は、改憲のハードルを下げ、9条改憲を容易に進めようとするものです。96条改定と9条改憲は一体のものです。憲法改正の発議について3分の2という特別多数が必要とされているのは、たまたま多数を得た政党が暴走をし、国民主権や平和主義を定めた憲法の基本原理を勝手に変更してしまうような危機を防ぐためです。今、それが崩されようとしているのです。

96条を改悪し、9条改憲に道筋をつけようとする安倍首相の動きは、日本を再び、「戦争する国」に仕立て上げようとする大変危険な動きです。

いのちを尊び、いのちを守ることを第一の使命とし、平和の世界を具現するために手を携えている私たち宗教者は、安倍首相の進める96条改悪に反対し、9条を守ることを祈り求め、ここに共同の声明といたします。

2013年5月3日

呼びかけ人代表

宮城泰年（聖護院門跡門主）

谷 大二（カトリック正義と平和協議会会長）

小橋孝一（日本キリスト教協議会議長）

「96条改定」「集団的自衛権容認」「国防軍創設」「敵基地攻撃」などの安倍首相の発言が、マスコミを通じ、連日のように伝えられております。

戦争の足音がもうすぐそこまで聞こえ、心にあわただしいさを感じる毎日です。

命を尊び、平和をつくり祈る宗教者は、このまま何もしないでいるわけにはいきません。

宗派・教派を超え、諸宗教者が「96条改定反対」の一点で共同し、集会を開きます。

ぜひ、ご一緒に平和を祈り、平和の声をあげましょう！

☆2013年5月29日（水）午後2時～3時30分

☆幼きイエス会 ニコラバレ修道院 9階ホール

（JR・地下鉄「四ッ谷」駅徒歩3分）

連絡先 「宗教者九条の和」事務所

〒150-0045 東京都渋谷区神泉町8-7 日本山妙法寺内

TEL 03-3461-9363 FAX 03-3461-9367 Email: nqh10948@nifty.com

当日 (090-1853-1446 武田)